

返戻金制度は主に以下の内容としている。

(制度内容)

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に自己都合による退職または本人の責に帰すべき事由に基づく退職・解雇の場合、受領した紹介手数料から次に定める金額(消費税込)を求人者に返還する。

1ヶ月以内の退社: 人事コンサルティング料の 80%

3ヶ月以内の退社: 人事コンサルティング料の 50%

6ヶ月以内の退社: 人事コンサルティング料の 10%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により本内容と別の定めをする場合がある。